

減量査定申請書

東京都下水道局

敷

年 月 日

汚水排出量の減量について、下記のとおり算出基礎の査定を申請します。

申請者	住所	号	電話番号
	氏名	⑩	
※使用場所	住所		電話番号
	名称	(仮称)	担当者名
※使用水種	水道水・井戸水・工業用水道水・その他		
※お客さま番号	水道		井戸
※減量事由	製品含有・製造工程・冷却塔・ボイラー・散水・工事・その他		
※添付資料	①年間使用水量(水種別・月別) ②減量予定水量(水種別・月別) ③私設量水器使用届 ④平面図(給・排水経路含む) ⑤減量関係機器仕様 ⑥製品年間出荷高数(月別) ⑦原材料の年間納品数(月別) ⑧製造工程図 ⑨建設産業廃棄物処理委託契約書等写 ⑩工事工程表		

※ 申請者と使用場所の住所・名称等が異なる場合のみ、記入してください。
 使用水種、減量事由は、該当する項目を○で囲んでください。
 添付資料の詳細については、提出先にお尋ね下さい。

○汚水排出量減量を申請される方へ
 減量とは、営業活動に伴い、使用する水の一部が製品に含まれ出荷される場合や、蒸発分として公共下水道に排出されないことがあきらかな場合、使用水量から蒸発分等、公共下水道に排出されない量を差し引いた水量を汚水排出量とみなす制度です。なお、申請にあたり

- ① 営業活動に伴い、使用される水であること。
- ② 使用水量と汚水排出量の差が、認定期間ごとに総使用水量の10%以上、または、認定期間ごとの減水量が月平均100m³以上となる月があること。
- ③ 過去に減量認定の取消を受けたことがある場合は、その取消要件を回復していること。

上記の3つの要件を満たす場合に限り申請することができます。
 なお、減量事由により申請書の提出先が異なります。詳しくは、下水道局業務部業務課企画指導係、若しくは、申請場所を所管する管理事務所業務課業務係まで、事前にご連絡ください。



私設量水器 (使用・変更・廃止) 届

東京都下水道局

殿

年 月 日

下記量水器について、東京都下水道条例施行規程第29条第3項に規定する計量装置として (使用 ・ 変更 ・ 廃止) することを届け出ます。

なお、次の条件を欠く場合は、この取扱いを取り消されても異議ありません。

・維持管理上の諸条件

- (1) 適正な計量ができるように維持管理します。
- (2) 不良及び故障の際はただちに修復します。
- (3) 量水器は、有効期限内に必ず交換します。
- (4) 異状が発生した場合及び量水器の変更又は移動の場合は、すみやかに連絡します。

住所	電話番号
氏名	印

SAMPLE

記

No.	給・排水 区 別	新/旧/廃 区 分	量水器仕様					取付月日	取外月日	提出月日
			製作所名	型式	製造番号	口径	有効期限	取付指針	取外指針	指 針
1	給	新 設		PDY		50	28年7月	12月 日		12月 日
		旧・廃止								77
2		新 設						月 日		月 日
		旧・廃止								月 日
3		新 設						月 日		月 日
		旧・廃止								月 日
4		新 設						月 日		月 日
		旧・廃止								月 日
5		新 設						月 日		月 日
		旧・廃止								月 日



補給水等量水器仕様

製作者名	型式	製造番号	口径	検定満期	取付日及び取付指針	依頼日及び依頼日指針
	PDY		φ50	28年7月		

使用水量

12月	200 m3
1月	1600 m3
2月	1600 m3
3月	1600 m3
4月	300 m3
5月	300 m3
6月	300 m3
合計	1960m3

減量予定水量

12月	180 m3
1月	1500 m3
2月	1500 m3
3月	1500 m3
4月	240 m3
5月	240 m3
6月	240 m3
合計	1800m3

減量認定（変更・終了）届

東京都下水道局

年 月 日

殿

減量認定事由について、下記のとおり（変更・終了）しますので、届け出ます。

申請者	住所	〒 東京都港区南青山1-1-1 東京建設株式会社		番 号							
	氏名 (名称)	東京建設株式会社		⑤							
	担当者名	上田 孝	電話番号	03-5561-2021							
	※1 旧氏名 (名称)										
お客さま番号		0	3	0	0	9	2	7	2	3	8
変更・終了 年 月 日			年		月		日				
※2 届出事項	① 算出基礎内容変更 ② 私設量水器変更 ③ 減量事由の消滅【冷却塔・ボイラー・製品含有・工事・その他（ ）】 ④ 減量終了										

※1: 名称等を変更された場合に、記入してください。

※2: 届出事項の該当する番号を○で囲んでください。

①に該当する場合は、新たな算出基礎を確認できる資料を添付してください。

②に該当する場合は、この届の他に、「私設量水器（使用・変更・廃止）届」を提出してください。

③は、複数の減量認定を受けている方で、いずれかを終了する場合に、該当する種別を○で囲んでください。

* 私設量水器を使用して減量認定を受けている方で、上記項目の②から④に該当する場合は、当局職員が終了指針を確認するまで、旧量水器は手元で保管してください。

SAMPLE

